社協の広報 6

福祉きのかわ

2024

Welfare Kinokawa 第223号

ふ だ ん の、
く ら し の、
し あ わ せ。

【表紙写真】
（左上）ちゃお親子ルーム
（左下）カフェほほえみの和
　　竜門ですよ
（右下）あじさい（野田原にて）

KINOKAWASHISHAKYO

社会福祉法人
紀の川市社会福祉協議会

〒649-6111
和歌山県紀の川市桃山町最上1253番地2
桃山保健福祉センター内
電話（0736)66−1211・FAX（0736)66−2751
代表E-mail：info@kinokawashishakyo.jp

権利擁護センター便り 6 号

権利擁護センター
愛 称：架 け 橋

権利擁護センター便りでは、センターの業務や権利擁護支援（制度）のことをわかりやすく、また身近に感じてもらえるようなお便りをお届けします。

今回は、生活困窮者自立相談支援事業と権利擁護事業のご案内です。

生活困窮者自立相談支援事業

「求職活動がうまくいかない」「心の病やひきこもりで悩んでいる」など、「生活」や「仕事」のことなどお困りごとで悩んでいませんか？

権利擁護センター「架け橋」では「生活」や「仕事」のことで困窮されている方のさまざまな相談を受け、支援を行っています。

イラスト出典：「生活困窮者自立支援情報共有サイト」

支援内容について一緒に考え具体的な支援プランを作成し、関係機関と連携して解決に向けた支援を行います。

また、生活福祉資金の新型コロナウイルス感染症にかかる特例貸付を利用された方（世帯）へのアウトリーチとして見守り訪問を始めています。

権利擁護事業

成年後見制度についての無料出張説明会を実施しています。

＼お気軽にご利用ください／

地域のサロン・サークル・集会・団体などの集いの場や、もちろん個人の方にも制度の説明・相談に応じさせていただきます。
※希望日、場所、時間、内容等については相談に応じさせていただきます。

＼このような疑問はありませんか？／

・成年後見って、何してくれる？
・どんな人が後見人になる？
・どうやったら利用できる？
・利用するのにお金はかかる？

子育てサポート「ちゃお」スタッフ（ボランティア）を募集しています。

子育てサポート「ちゃお」

発足から２０年目を迎え、スタッフ１５名で活動しています。主な活動は、親子ルーム・グループサポートなどで小さい子どもたちのお守りや子育て相談にのるなどし、少しでも子育ての負担を軽減できるよう支援しています。

子どもが好きな方は一緒に
活動しませんか？
興味のある方は、ぜひ親子
ルームに見学に来て下さい！
お待ちしています！

このような活動をしています。

「グループサポート」

紀の川市や社協、関係機関が主催する事業に保護者が出席している間、スタッフが０歳から就園前の子どもをお預かりする活動です。

「親子ルーム」遊びにきてね♪

０歳から就園前の子どもと保護者が一緒に参加し、子ども達が自由に遊ぶ場を提供し、スタッフは子育てに関する相談にお答えします。

親子ルームの様子

生活支援コーディネーター通信25号

生活支援サポート事業「おてつながり」～お手伝いでつながる～

生活支援サポートボランティア“サポボラ”（有償）を募集しています。

制度の狭間の困りごとを地域のつながりでお手伝いする生活支援サポート事業「おてつながり」。利用に関するお問い合わせも増え、同時にサポボラの登録も進んできています。

暮らしの中で起こるちょっとした困りごとの“お手伝い”を通じて人と人との“つながり”を繋げる生活支援サポートボランティア（サポボラ）として活動してみませんか。

【お手伝い】※活動に対する費用の支払いを行います。

お部屋の掃除

書類の代筆や朗読

・衣替えの手伝い
・布団干し
・お墓の掃除
・簡単な調理
・話し相手（傾聴）
など・・・

※あくまでもボランティア活動です。
ホームヘルプなどの公的なサービスではありません。

ボランティア。始めませんか。

詳しくは、☎６６－１２１１まで

『地域の力を紹介』

趣味を活かしてボランティア！

貴志川地域のボランティア上本篤美さんがこのほど、ご自身の趣味を活かして作ったティッシュカバー１６０個を本会貴志川支所へ届けてくれました。「一番気を付けたのはボタンと布の色を合わせることです」「材料を集めてくれたみなさんの協力でお届けすることができました」と話す上本さんは、コロナ禍真っ只中の２０２０年にも手作りのエコバッグを届けてくれており、今回もカーテンの布や着物などを再利用するなどして作成してくれました。ティッシュカバーは、管内の食事サービス利用者や地域ボランティアに届けられます。

サロンでも活躍！みんなで楽しめるレクリエーション用具あります！

無料貸出しします。詳細は、社会福祉協議会（☎66-1211）まで。

ルールが簡単で盛り上がる！　アメリカ発祥の“ラダーボール”

ラダーボールは、ヒモでつながっている２個のボールをラダー（ハシゴ）に向かって投げ、ボールがラダーに引っ掛かる（ハングする）と得点となるアメリカで普及したニュースポーツです。

ルールは、３本あるラダー（下から１、２、３とポイントが表示）にハングしたボールの数 × 表示されたポイントの合計ポイントを競います。意外と盛り上がりますよ！

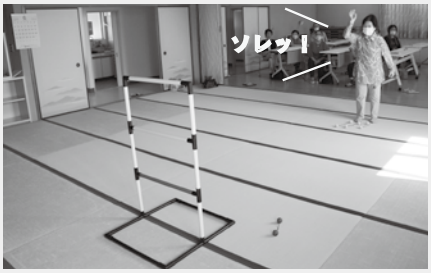

寄附つき商品事業

YELL

協力企業・事業者紹介

・株式会社　大瀧商店　　様
・トップみやした　　様
・有限会社　中川工作所　様
・食楽呑楽処いわき　　様

ささえあえる。そして、わかちあえる。

♥寄附つき商品紹介

株式会社大瀧商店 様

商品：「**事業系用ゴミ袋**」
（ゴミ袋販売の売上げに応じてご寄附いただけます）

紀の川市田中馬場 127-7

☎77-7449

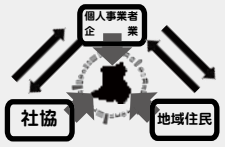

参加企業・店舗
募集中

ワンポイント手話

【6月の手話】

6（月）

手話

『手話』は、人と人とをつなぐコミュニケーション手段のひとつで、「手で表すことばであり、目で見ることば」です。このコーナーでは、簡単な手話の表現方法をご紹介します。

Lesson146「福岡」「熊本」

「福岡」

おなか（左わき）のあたりに手をあてて、ぐるっと右に動かします。（帯を表現しています。）

「熊本」

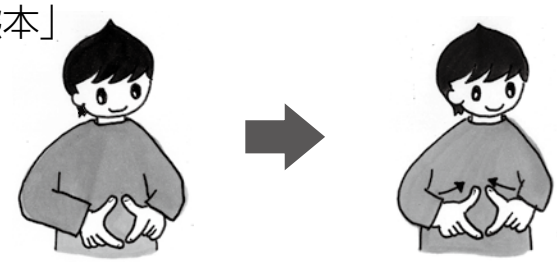

おなかの前で輪を作って二回ほどおなかにあてます。
（熊本城にゆかりの、加藤清政のよろいのしるしだそうです。）

※ろう者によって表現は異なります。

開催案内

◎気軽なつどい場

カフェ ほほえみの和 毎月第1木曜日オープン

・とき
6月6日（木） 7月4日（木）
13時30分～15時30分
・ところ
社協粉河支所 1階大会議室

カフェ ほほえみの和 竜門ですよ 毎月第3木曜日オープン

・とき
6月20日（木） 7月18日（木）
13時30分～15時30分
・ところ
竜門児童館

◎介護者サロン

いちごカフェ（毎月第2水曜日）

・とき
6月12日（水） 7月10日（水）
10時～12時30分
・ところ
貴志川保健福祉センター
2階小会議室①

とんまか喫茶（毎月第3水曜日）

・とき
6月19日（水） 7月17日（水）
10時～12時
・ところ
社協粉河支所 2階会議室C

つどいカフェ（毎月開催）

・とき
・6月19日（水）
13時30分～15時
・ところ
・ドッグカフェ Momo&Taro
※人数に制限がありますので、事前に社協へお申し込みください。

気軽なつどい場は、おおむね65歳以上の人を対象に気軽に集まることのできる場所です。
介護者サロン・つどいカフェは、現在介護をされている方やこれからの介護に不安を感じている方などを対象としたサロンです。気軽なつどい場、介護者サロンは、予約不要です。
お気軽にお越しください。

お気軽にお越しください！

「ちゃお」親子ルーム

親子ルームは、0歳から入園前の子どもとその親を対象とし、お友達づくり・日頃の悩み相談・育児のリフレッシュを目的に実施しています。
事前申込みは不要ですので、お気軽に参加してください。
・実施日
6月21日（金） 7月5日（金）
9時30分～11時30分
・場 所
市役所本庁南別館
2階 教養娯楽室・プレイルーム
（お問い合わせ☎66－1211）

リサイクル掲示板

★リサイクル登録状況（5.17現在）

譲ります

・登録はありません。

譲ってください

・ベビーカー（1台）
・だっこひも（1つ）
・チャイルドシート（1台）

※詳しくはホームページをご覧いただくか、社協までお問い合わせください。（☎66-1211）

ホームヘルパー 募集！

あなたの資格、活かしませんか

ホームヘルパー（正職員・嘱託・登録）

【要資格等】
・正職員…介護福祉士、実務者研修修了者
・嘱託、登録…介護職員初任者研修修了以上の者

詳細はお問い合わせください。
在宅福祉サービス課（☎66－1211）

寄附御礼

志として

本所受付分
食楽呑楽処いわき 様

打田支所受付分
株式会社 大瀧商店 様

紀の川市グラウンドゴルフ協会 様

那賀支所受付分
木下 郁敏 様

貴志川支所受付分
株式会社 和歌山式典 様

まごころをありがとうございました

社協では随時ご寄附の受付をしております。いただいたご寄附は、市内の地域福祉推進に活用させていただきます。
また、介護用品や食事サービス食材等もたくさん寄附していただき、地域福祉事業に活用させていただいておりますが、紙面の都合上お名前の掲載を割愛させていただきます。

相談所開設

秘密は厳守します

相談は無料お気軽にご相談ください！

心配ごと相談

相談日	場所
6月　4日火	粉河ふるさとセンター
6月11日火	那賀保健福祉センター
6月18日火	桃山保健福祉センター
6月25日火	貴志川保健福祉センター
7月　2日火	市役所本庁南別館

相談時間：13時30分～15時30分
予約の必要はありません。
どんなことでもかまいませんのでお気軽にご相談ください。

司法書士相談のお知らせ　予約☎073-422-4272

相談日	場所
6月12日水	市役所本庁南別館

相談時間：13時～16時
司法書士会では、司法書士無料相談を実施しています。
定員6名で、電話予約制になっています。
（相談時間）1人約30分

※次回は、7月10日（水）粉河ふるさとセンター
※不動産・会社登記、相続・贈与・遺言、成年後見、借金・消費者問題、裁判・家事手続（認定司法書士は、簡易裁判所の事物管轄「140万円以下」の民事事件の法律相談や代理に限る）

弁護士相談　予約☎66-1211

相談日	場所
6月26日水	桃山保健福祉センター

相談時間：13時～16時
予約受付：6月10日（月）9時から
◎定員：先着8名　◎相談時間：1人約20分

※次回は、7月24日（水）市役所本庁南別館で開設します。
予約は、7月10日（水）9時から受付します。

県民相談のお知らせ　予約☎073-441-2356

相談日	受付開始日
6月　7日金	5月24日金
7月　2日火	6月18日火
7月12日金	6月28日金

県では、弁護士無料相談を実施しています。
定員9名で、電話予約制になっています。
（予約時間）9時～17時30分

頭の体操

中央のマスに、下の漢字を参考にして熟語を仕上げましょう。
また、残った漢字でできる熟語を答えましょう（提供M. T）

【節、力、熱、百、伝、送、温、人、手、正】

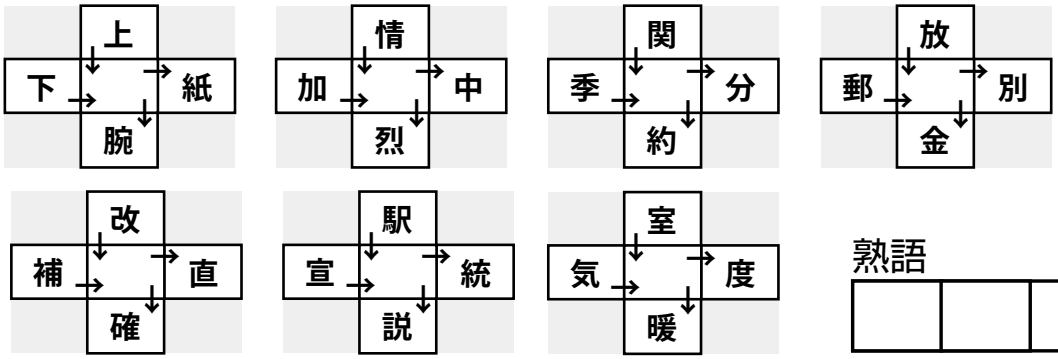

熟語

紀の川市社会福祉協議会 連絡先一覧

打田支所
市役所本庁南別館内
TEL 0736-77-0859
FAX 0736-78-2177

粉河支所
TEL 0736-73-8863
FAX 0736-73-7875

本所/桃山支所
桃山保健福祉センター内
TEL 0736-66-1211（本所）
TEL 0736-66-1200（支所）
FAX 0736-66-2751

那賀支所
那賀保健福祉センター内
TEL 0736-75-9060
FAX 0736-75-9030

貴志川支所
貴志川保健福祉センター内
TEL 0736-65-2552
FAX 0736-64-3964

123数 紀の川市の高齢化率と出生者

令和6年4月末現在（前月比）

◎人口…59,282人（−80人）
◎65歳以上の高齢者
…20,189人（+3人）
◎高齢化率…34.1%（+0.1%）
◎4月の出生者数…16人